

マージン率等の情報提供について

① 令和7年6月1日付 派遣労働者数

1 人

② 令和6年度（令和5年9月1日～令和6年8月31日）派遣先事業所数(実数)

1 事業所

③ 令和6年度（令和5年9月1日～令和6年8月31日）労働者派遣に関する料金の額の平均額

25,824 円(8時間 全業務平均)

④ 令和6年度（令和5年9月1日～令和6年8月31日）派遣労働者の賃金の額の平均額

19,457 円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和6年度（令和5年9月1日～令和6年8月31日）マージン率

24.7 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等)なども含まれております

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和8年3月31日）

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容（注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入れ時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
CAD研修	派遣中	OJT	無償	有給
ワークスタイル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 藤本 裕次
電話番号 06-6765-8780

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社会保険加入

事業所名 株式会社アイ設備企画
許可番号 派27-302802